

Q. 駅の改札と駅前広場の位置関係は、高齢者や子供などが利用しやすい計画にすべきである。

A. 現在の改札の位置を基に街の回遊性や利便性が成り立っていることから、将来の改札の位置については現在の位置が基本となります。駅前広場は、鉄道・バス・タクシー・一般車などの乗り換えがスムーズにできるよう駅直近に配置しており、誰もが利用しやすい駅前広場を整備していきます。

2. 用地測量について

Q. 土地境界の立会い・確認はどの敷地から実施するのか？

A. 土地境界の立会い・確認は、どの敷地から実施するかは決めておりません。土地所有者の都合を伺って日程を調整する予定です。

Q. 京王線連続立体交差事業の用地測量はすでに実施されているが、道路事業の用地測量と違いはあるのか？

A. 連続立体交差事業の用地測量と同じ作業内容になることから、連続立体交差事業と道路事業の両方に関わる方については、負担が少なくなる（土地境界の立会い・確認を一度に行う、情報を共有するなど）ように調整しています。土地所有者には、世田谷区からもご挨拶に伺い、事業概要や用地測量について説明します。

3. 事業スケジュールについて

Q. 用地補償等説明会の実施時期は？

A. 用地補償等説明会は、事業認可後、すみやかに開催する予定です。事業認可については、平成25年度中の取得を目指して取り組んでおり、用地補償等説明会の具体的な日程が決まりましたら改めてお知らせします。

4. その他について

Q. 京王線連続立体交差事業との関係性はどうなっているのか？

A. 東京都が事業主体となる連続立体交差事業については、現在、用地測量を実施しており、平成25年度中の事業認可取得を目指しています。事業期間については、事業認可からおおむね10年程度を予定しています。

世田谷区が事業主体となる補助216号線・千歳烏山駅駅前広場については、区内南北方向の重要な路線であり、仮に連続立体交差事業の予定が変更されたとしても優先的に事業化に向けて取り組んでいきます。

お問い合わせ先

世田谷区 道路整備部 道路計画・外環調整課 担当 杉山、井澤、大関
〒154-8504 世田谷区世田谷4-24-1（区役所城山分庁舎3階）
電話 03（5432）2581 FAX 03（5432）3067

※みちづくりニュースや説明会で使用した説明資料については、区のホームページで公開しています。

<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/102/124/379/381/d00122153.html>

都市計画道路補助第216号線（千歳烏山駅付近）・千歳烏山駅駅前広場

みちづくりニュース 第2号

発行 平成25年7月

編集 世田谷区道路整備部道路計画・外環調整課

平成25年5月17日（金曜日）、18日（土曜日）の2回にわたり、烏山区民センター集会室にて、都市計画道路補助第216号線（千歳烏山駅付近）・千歳烏山駅駅前広場の用地測量に関する説明会を開催しました。

当日は、延べ約80名の皆さまにご参加いただき、貴重なご意見をいただきました。

この「みちづくりニュース第2号」では、当日説明した内容やご意見・ご質問に対する区の考え方についてご報告いたします。



【写真：当日の様子】

都市計画道路
補助線街路第216号線
（幅員 16m 延長 約390m）

〔千歳烏山駅駅前広場〕
都市計画道路
世田谷区画街路第14号線
（取付道路部分 幅員 19.5m
延長 約30m 面積 約760㎡）
（交通広場部分 面積 約4,000㎡）
都市計画交通広場
千歳烏山駅東口広場
（面積 約500㎡）

【位置図】

用地測量説明会の説明概要

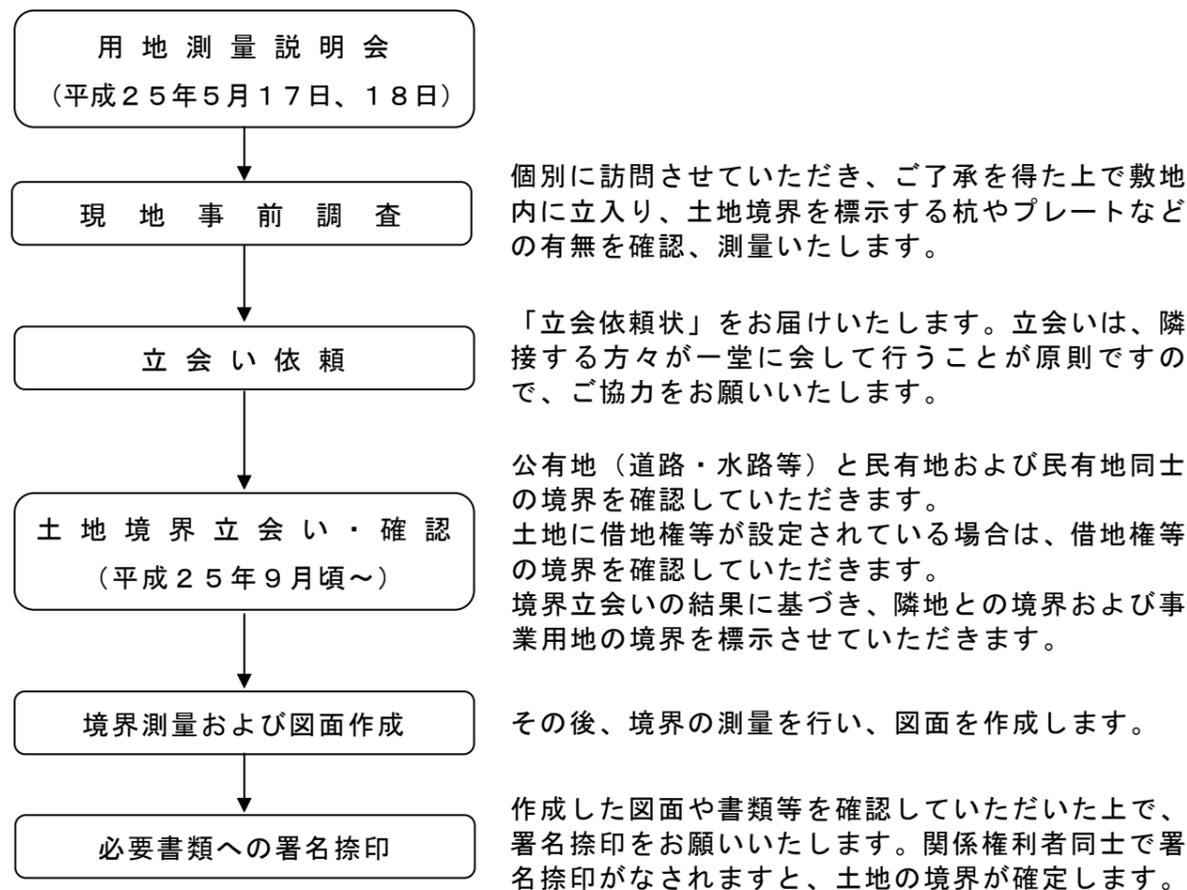
1. 用地測量について

1) 測量作業の目的

用地測量は、都市計画道路のかかる土地について、隣接する公有地（道路、水路など）や民有地との境界などを調査し、確認する測量です。土地境界の確認により、道路事業用地として必要な面積を明確にすることができます。

2) 測量作業の進め方

土地の大きさを正確に測るために、以下の手順で作業を行います。



【測量に際してのお願い】

- ・ 図面を正確に作成するために、土地境界の位置などが記載されている図面（例えば、境界確定図、土地測量図、土地求積図など）をお持ちでしたら参考とさせていただきます。
- ・ 測量作業時は、皆さまの敷地内に立ち入らせていただきますが、その際は、必ず事前にお声をお掛けし、了承を得てから立ち入ります。また、必要に応じて測量委託業者よりご連絡させていただきますことでもあります。
- ・ 測量作業予定時間は、原則として平日の午前9時から午後6時とします。
- ・ 大変ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご協力をいただけますよう、よろしくお願い致します。

【測量委託業者】

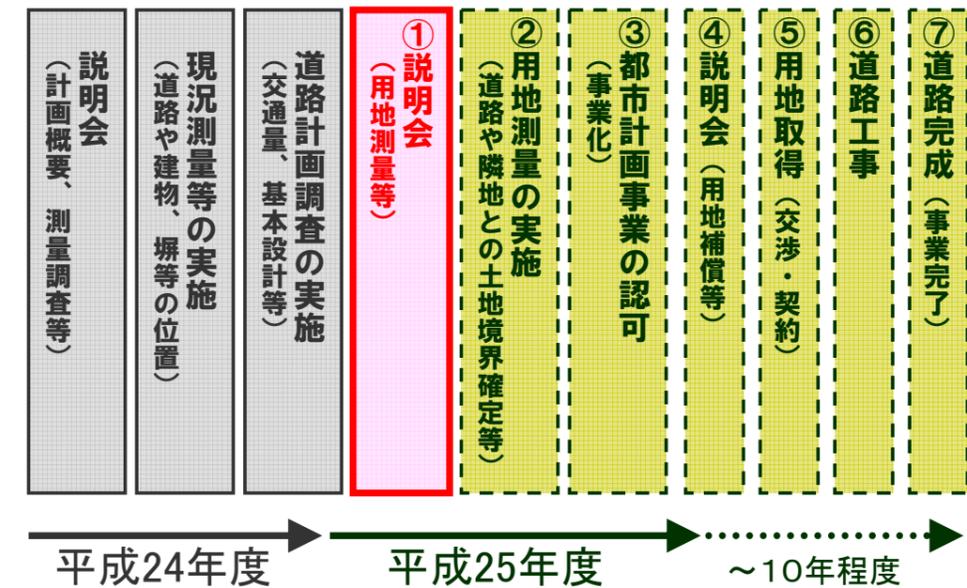
株式会社サンテックインターナショナル 担当者 宮崎
住 所 東京都江戸川区中葛西3-11-20
電話番号 03(3686)4464 携帯電話 090(1258)4912

※測量作業を行う者には、世田谷区が発行する身分証明書を携帯させ、「世田谷区」と書かれた腕章を着用させます。

2. 今後のスケジュールについて

今年度は、用地測量を実施（②）した後、都市計画事業の認可を取得（③）する予定です。事業認可後は、補償内容について説明する用地補償等説明会を開催し、用地取得に向けた個別の交渉・契約、道路の工事などを行います。

なお、事業期間は、事業認可から10年程度を予定しています。



主なご意見・ご質問について (Q. 出席者のご意見等 A. 区の方)

1. 事業概要について

Q. 計画道路の詳細な位置を教えてください。
A. 詳細な位置については、用地測量を実施し、都市計画事業の認可を取得することで確定するため、事業認可後に示すことができます。なお、昨年度に実施した現況測量の成果は、道路計画・外環調整課の窓口で閲覧できます。

Q. 都市計画事業の認可により建築の制限がかかるのか？
A. 都市計画として決定した時点で、建築（階数2階、木造など）等の制限がありますが、都市計画事業の認可により、建築や土地建物の売買などに関する新たな制限が加わることになります。